

令和3年(2021年)3月5日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第39回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道内の感染状況については、新規感染者数や入院患者数等の改善傾向が継続していることから、現在実施している「集中対策期間」については、対策の期限である3月7日をもって予定どおり終了することとしました。

一方で、3月以降の就職・転勤、卒業・進学等に伴う人の動きや会食機会の増加などといった感染リスクが高まる時期に備え、安心してワクチン接種を受けられる環境づくりを進めることが重要であることから、3月8日からは、飲食の場面などにおける感染防止に向けた行動の定着、感染の再拡大の予兆探知及び予兆への迅速な対応など、感染の再拡大防止に向けた対策を実施していくこととしました。

つきましては、貴団体・事業所の皆様におかれましても、この度の道の決定内容について、御理解、御協力をいただき、再拡大防止に向けて、感染防止対策を更に徹底いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

- 感染の再拡大防止に向けて
～ 別添「資料3」のとおり

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕